

.....ご利用にあたってのお願い.....

はじめてご利用いただく場合は、電話やメール等でご連絡ください。ご相談内容を伺います。

当センターへ利用登録される場合は、障害者手帳または、医師の診断書が必要です。

※当センターの利用は無料です。利用に伴う経費（交通費・昼食代など）、他機関での手続きにかかる費用は自己負担となります。

※ご相談者のプライバシーや相談内容などの秘密は必ず守られます。安心してご相談ください。



(正面入口)



(北陸鉄道バス南町・尾山神社、または武蔵ヶ辻・近江町市場バス停より徒歩5分)

社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

金沢障害者就業・生活支援センター

〒920-0864 石川県金沢市高岡町 7-25 金沢市松ヶ枝福祉館 2階

TEL 076-231-0800 FAX 076-231-0801

E-mail k-nakapotu@kana-syakyo.jp

〈相談日・時間〉

月曜日から金曜日 9:00 ~ 17:30

土・日・祝日および年末年始(12/29 ~ 1/3)はお休みです。

〈支所〉 金沢福祉用具情報プラザ 〒920-0853 石川県金沢市本町 1-10-1 ルキーナ金沢1・2階

TEL 076-234-9900 FAX 076-234-2300

働きたい! を応援します



社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会

金沢障害者就業・生活支援センター

金沢障害者就業・生活支援センターは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく事業で、石川労働局と石川県の委託により、社会福祉法人金沢市社会福祉協議会が実施するものです。

金沢障害者就業・生活支援センターでは

障害のある方の就職や職場定着のため、関係機関と協力して、就業及び日常生活の相談支援を行っています。

【対象地域】金沢市・野々市市・白山市・かほく市・津幡町・内灘町

■ご本人へ

相談

働くことについて、悩みや不安がある方のご相談をお受けしています。相談内容に応じて、職業相談・情報提供等を行います。



登録・就業支援の相談

当センターの利用を希望される方は、利用登録を行います。働くことについての希望や、どんな支援があったらよいかなど、一人ひとりにあった今後の取り組みについて一緒に考えます。



他機関の紹介

仕事を探している方

働くための準備の支援

例

- 職業相談(仕事内容、履歴書の書き方、面接練習等)
- 職業センター利用(職業評価、職業準備支援等)のあっせん
- 基礎訓練や体験職場実習の実施
- 就労移行支援事業所等のあっせん等



働いている方

- 仕事をつづけるために、必要なアドバイスやサービス等を行います。(定期的な職場訪問、ジョブコーチ支援の利用等)
- 企業と本人双方の立場にたって相談を行います。



仕事探し・実習

- 就職を目指した実習先や就職先をハローワークと協力して探します。
- 必要に応じ、面接や実習に同行します。(障害特性やサポート体制の説明等を行います)



就職

- 職場での悩みや不安について、ご相談をお受けします。(定期的な職場訪問、ジョブコーチ支援の利用等)
- 企業と本人双方の立場にたって相談を行います。



フォローアップ

- 就職後も継続して働けるようにご相談をお受けします。支援期間は設けていません。
- 必要に応じて、センターでの面談、職場訪問等を行います。
- 在職者交流活動(座談会や勉強会)を開催します。



就業に伴う生活相談

日常生活・地域生活に関するアドバイスを行います。(例)生活習慣・健康管理等の自己管理、地域生活の相談等



■企業の方へ

障害のある方を雇用している・雇用を考えている企業の方からのご相談をお受けしています。

- 障害のある方の雇用を考えているが経験がない
- どんな仕事ができるのだろうか?
- どのような配慮が必要?
- 障害のある方が働いているが困っていることがある



障害のある方の
実習、雇用、職場定着に向けて
サポートします。



地域の関係機関と連携しながらサポートします。

